

会議録

会議の名称	平成16年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成16年 7月27日 午前10時05分から午後12時01分まで
開催場所	田無庁舎2階 市民会議室
出席者	委員；浅倉委員、遠藤委員、角田委員、加藤委員、金原委員、 小山委員、嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、中田委員、 堀尾委員、丸山委員（五十音順） 欠席；江角委員、鈴木委員、森田委員 事務局；富田子育て支援課長、原児童青少年係長、佐藤主事、矢島主事
議題	1 「青少年との意見交換」について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「青少年との意見交換」での発言内容のまとめ 7月8日 都立田無工業高校、7月15日 市立保谷中学校 にて実施 ・7月20日実施 西東京市内中学校・高等学校生徒ボランティアによる 環境浄化運動（違反屋外広告物撤去活動及び清掃活動）実施報告書 ・会報 心の東京革命 7月9日発行 第10号
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 座長挨拶 第2回の青少年問題協議会を始めさせていただく。事務局より本日の資料の説明をお願いしたい。</p> <p>課長 ・配布資料の確認、説明。</p> <p>事務局 本日の欠席者について</p> <p>座長 事務局より、先日実施した環境浄化運動も含め、報告をお願いしたい。</p> <p>課長 西東京市内中学校・高等学校生徒ボランティアによる環境浄化運動について ・7月16日（金曜日）午後4時～5時に実施した。</p>	

- ・午後2時頃からかなり強い夕立があり、蒸し暑い中、生徒・教師、関係諸団体のご協力をいただきながら田無駅・ひばりヶ丘駅周辺で活動を実施した。
- ・参加人数については、田無駅85人・ひばりヶ丘駅121人、合わせて206人である。
- ・たくさんの方々にご協力をいただき、感謝申し上げます。

「けやき小学校の施設利用料」について

- ・本日午後、教育委員会の会議で青少年活動関係の施設利用料については、減免の決議がされると報告を受けている。

「青少年の居場所」について

- ・7月より、下保谷児童館にて夜間開館と休日開館を実施している。
- ・夜間開館は、月・水・金曜日の午後6時～午後9時まで。休日開館は、午前9時30分～午後5時まで。
- ・7月から開始した事業のためまだ僅かな期間ではあるが、夜間開館については1日当たり12人の利用。休日開館については、1日当たり80人程の利用がある。

座長

委員の方々にも参加していただいた「環境浄化運動」について、ご意見ご質問は。

H委員

参加した生徒から、こうした活動に参加したのは初めてだったが、とても楽しかった。またこうした機会があれば参加したい、と聞いてとても嬉しく思った。こうした企画を大事にし、続けていければ良いと思う。

J委員

206人もの参加があったと聞いて、

- ・実施する駅（エリア）も2ヶ所だけではなく、増やしてみるのはいかがでしょうか。
- ・年に1回ではなく、定期的実施していくのが良いのではないか。

事務局

昨年から2駅で実施しているが、担当係の職員配置人数（4人）を考えると、同じ時間に複数箇所を実施するというのは、準備や当日の配置、片づけの面で厳しい。

J委員

同じ時間に複数箇所を実施するのが難しいということであれば、今回はここ、来月はどこ、と日時を変えて実施するのも仕方がないと思うが。

I 委員

- ・ひばりヶ丘駅周辺の活動に参加した。何人かの生徒に話を聞いたら、「何かをしなくては」と感じていたので参加した、と話してくれた。
- ・ひばり中からの参加が多く、ボランティアの意識が根ざしているんだなと感じた。

A 委員

校長会とは別に、教育委員会主催の生活指導主任会というのが月 1 回開催されているので、こうした取組を投げかけてみてはどうか。

H 委員

生活指導の先生や校長に、西東京市の青少年に関する取組が浸透していかないのは、異動という問題もあるかと思うが、市としての取組なのだから、教職員に浸透するよう、教育委員会からも徹底した指導をお願いしたい。

座長

様々なご意見をいただいたが、一つの事業を実施した後に、みなさんからの意見を聞き、次の事業を実施する際にそれを踏まえた上で出発していくことが、進展していくために大切なことだと思っている。事務局にも同様に受け止めていただきたい。

座長

本日の議題に入る。「青少年との意見交換」について。中学、高校と 2 回実施したが、それぞれの回の責任者から報告をお願いしたい。7 月 8 日に実施した都立田無工業高校での報告からお願いしたい。

H 委員

実施日が急に決まったため委員の都合がつかず、参加委員が少なかったのが残念。

- ・参加生徒 8 人、教諭、副校長、青少協委員 3 人、事務局 2 人で実施。
(参加生徒の発言内容については、資料にて確認)
- ・数人の生徒から、こういう機会を設けただけで満足しているのではないかと、言われてしまった。

座長

続いて 7 月 15 日に保谷中学校で実施した回の報告をお願いしたい。

A 委員

- ・こちらから質問をするような形で実施した。
(参加生徒の発言内容については、資料にて確認)

- ・中学生は塾や部活動で毎日が忙しく、友達とゆっくり話をする時間が無いのだなと感じた。
- ・子どもたちは、自分たちの文化の中で遊びたいのかなと感じた。昔の“原っぱ”のように、自由に子どもたちが集まり子どもたちの論理の中で、いろいろな取り決めをして遊んだり、活動していくことが必要なのかなと感じた。

座長

それぞれの回に参加された委員の方々のご意見も伺いたい。

F 委員

保谷中の回に参加した。

- ・インターネットや携帯電話の使用方法に関して、しっかりとした判断力を持っているなと感じた。

G 委員

田無工業高校の回に参加した。

- ・生徒会が中心の参加者だったが、広く声をかければ、もっとたくさんの意見が出てくるのではないかと話してくれた。
- ・高校生になると、自分なりの考えもしっかり持っているので、大人とじっくり話し合える機会がもっとあると良いのではないかと感じた。

E 委員

保谷中の回に参加した。

- ・いわゆる“いい子”たちと、問題行動を起こすような子どもとの差は何だろうかと感じた。

座長

2回とも参加した。

- ・高校生になると大人の中に足を踏み入れていて、大人を批判する目もしっかり持っている。3年間で、これほどの差が出るものなんだと実感した。
- ・大人の我々が、1回、2回の話し合いで彼らの気持ちを理解できるものではなく、今後も継続していかなければならない課題なのではないか。
- ・この「青少年問題協議会」だけでなく、地域のみなさんが地域の子どもの声を聞いていく必要があるのではないかと感じた。

座長

他に質問や、参加は出来なかったがご意見などある方は。

J 委員

中学生の発言内容の中にもあるが、塾の問題に関して。

- ・学校週5日制になって、土曜日が塾通いに当てられているようだ。
- ・子どもたちに更なる負担がかかるとなると、何のための週5日制かと感じる。

C 委員

- ・学校5日制の趣旨は、家庭に子どもを戻すということ。
- ・子どもと家庭でどう過ごし、どうしていくべきか、と地域や社会全体で考えていく問題ではないか。
- ・その役割のひとつに「青少年問題協議会」があると考えている。

H 委員

塾の問題に関しては、親が心配して通わせているケースが多いと思う。塾に通わせることで安心してしまう。

K 委員

親の安心感というのは確かにあると思う。

E 委員

学習塾の形態も変わってきているようで、個人指導にも力を入れてきているらしい。

J 委員

子どもたちが疲れているように思う。

B 委員

高校生の発言内容の中に、「大人の都合で時間を使わないで、子どものために時間を作って使うべき。」とあるが、具体的にどういうことなのか。

H 委員

大人中心で物事を決めるのではなく、自分たち（子ども）の都合にも合わせてほしいということだった。子どもの生活を尊重してほしいということ。

H 委員

青少年問題協議会自体が、答申を出して出っぱなしではなく、検証をする必要があるのではないか。答申に対する市の動きを一つ一つ確認していく必要があるのではないか。

D委員

- ・中学生の「保護者を教育する学校」という発言に興味をもった。というのは、家庭裁判所でも、保護者に対する措置というものが新しくでき、子どもだけではなく保護者に対しても働きかけができるようになったが、保護者には教育の信念があり難しいことなので、何をどう教育していくのかと感じたため。
- ・高校生の「お金がないので友達と集まる場所が、コンビニや公園しかない。」という発言についても、集まっている時間が違うだけで一般の子ども、裁判所と関わる子ども同じなのかなと感じる。

C委員

先日、新聞に家庭教育指導委員という方が紹介されていた。学校と家庭を結ぶため学校内でも活動ができ、家庭ともコミュニケーションを取ることができる。こうした制度は、とても大切だなと感じた。

G委員

今の話に関連するが、子どもに問題が起きた時というのは、やはり親であり家庭に何らかの原因がある。そんな時、学校の立場で家庭の中まで入れない場合、民生・児童委員が見守り、支援をする。その家庭にいろいろと働きかけをしながら、保護者と話していくうちに精神的に落ち着かれ、家庭が立ち直るといえることがあるので、学校と家庭を結ぶ立場の方がたくさんいると良いと実感している。

H委員

- ・広い意味で“ 道徳 ” というのは大事であると感じている。
- ・親が子育てを放棄してしまっているようなケースが多い。
- ・スクールソーシャルワーカー的な、学校と家庭を結ぶ制度が必要だと感じている。

座長

いろいろとご意見をいただいたが、この青少年との話し合いというのは、継続していく必要があると考えているがいかがか。

委員一同

異議なし。

座長

今後の実施については、専門部会に任せていきたいがよろしいか。

委員一同

異議なし。

H委員

「保護者を教育する学校」という発言内容について、もう少しみなさんの意見を伺いたい。

D委員

親の問題が子どもの非行に大きな影響を与えていることは間違いないが、親に対する働きかけは、なかなか難しいと思う。

H委員

親に対する啓発活動を実施していくべきではないか。

C委員

先日、道徳授業地区公開講座で、ある学校に訪問する機会があった。保護者の方もたくさん見えていたが、終了後の話し合いの時には、多くの方が帰られてしまった。学校として、保護者の方に対しての働きかけに苦慮しているように感じた。

座長

大人を変えていこうということで「心の東京革命」という事業が実施されているのだと思う。マタニティーの時から親の教育を大切にして、規範意識は家庭の中できちっと作っていくべきだということで始まったのが「心の東京革命」だと思う。

H委員

ここまで大人の問題と言われている時だからこそ、青少年問題協議会として意見具申をするなりして働きかけていく必要があるのではないか。

座長

子どもたちとの対話の中で、「大人の問題である」と投げかけられたのは、大きな成果であると思う。2回の意見を聞く会だけではなく継続していく必要があると思う。また、青少年問題として積極的に受け止め話し合いを進めていく必要もあると思う。

継続していくことでご賛同いただけるか。

委員一同

異議なし。

H委員

継続していくということで、今後子どもたちとの話し合いについてだが、子どもたちの都合に合わせ日程を調整し、ご連絡させていただく。

A 委員

高校生ぐらいになると、自分の考えもまとまってきたと思うので、生徒も我々委員もお互いに言いたいことを言い合って、それを持ち帰り、後日また同じ参加者で会を設けるという方法も良いのではないかと。

間をおいて会を開催することで、それぞれの意見に対してどう考えたかを話し合うことができ、良いのではないかと。

座長

各委員それぞれの肩書き（長、職員など）は、話し合いの場には必要ないので、言わなくても良いと思うが。

H 委員

参加する生徒たちが萎縮してしまうこともあるので、そのほうが良いと思う。

座長

継続して同じメンバーと話す必要性も感じている。その点も含めて専門部会で検討し、日程が決まりしだい各委員に連絡をお願いしたい。

座長

答申の後追いについて、どうお考えか。

C 委員

下保谷児童館の夜間・休日開館は大きな成果であると考えますが、今後については。

課長

今後、さらにと考えている。

H 委員

8月末から同じような方法で、田無柳沢児童センターでも実施される。児童館については、「児童館等あり方検討委員会」が7月30日に開催され、その中で我々の答申を踏まえながら会議を進めると聞いている。

座長

その都度、行政に対して我々が確認をしていくことは大切だと感じている。この会の会長は、市長となっているので次回は是非出席をお願いしたいが。

課長

日程を確認し、ご連絡させていただく。

E 委員

答申の検証は必要なことだと思う。

座長

子ども家庭支援センターが開設後どうなっているのか、ということとプレイリーダーの件について、事務局から報告していただきたいが。

課長

子ども家庭支援センターについて

- ・昨年7月に開設。児童相談所等と連携を取りながら児童虐待の対応をしたり、子育て支援に関わる事業を数多く実施している。
- ・今後、平成20年度開設の「(仮称)子どもの総合支援センター」に組み込まれる予定である。

プレイリーダーについて

- ・今年度、プレイリーダー養成講座を実施する。

J 委員

我々が出した答申は、児童青少年部だけの問題ではない。行政全体が、各部長を先頭にどのように取組んでいるのかが一番大事で、全部課長に徹底されているかが問題。

答申の内容に対して、行政全体がどのように取組んでいるのか検証する必要があると思う。

H 委員

以前、芝久保公民館の中高生の居場所問題について、検討委員会が開かれたと公民館だよりに掲載されていた。居場所問題については我々が答申を出しているのだから、それを参考にしていればわかるとは、なぜ地域住民だけで集まり、1つの公民館だけの居場所問題について考えなければいけないのかと抗議したことがある。

答申では、公民館への要望についても触れていたのに、答申の存在すら知られていなかったもので、行政として徹底してほしい。

座長

次回は10月となる。10月8日(金)・18日(月)・22日(金)を開催候補日とし、事務局で市長のスケジュールを確認のうえ各委員に連絡をしてほしい。

以上にて終了。